

令和4年度ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)研修会
事務長・看護管理者向け開催要項

- 1 目的 ハラスメント防止について雇用管理上の勤務環境改善を行い看護職の定着・離職防止を推進する。
- 2 テーマ ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)を目指して
～職場のハラスメント防止のための組織的職場環境づくりをするために～
- 3 ねらい 日本看護協会では、看護職が働き続けられる職場づくりを推進している。令和4年4月1日から中小企業も職場のパワーハラスメント対策が義務化された。本改正により、職場におけるパワーハラスメント防止のため雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となった。
医療現場における暴力・ハラスメント対策は、医療従事者の離職防止、勤務環境改善の観点からも重要視されている。その中で、看護管理者を含む看護職だけがヘルシーワーク作りを求めても実現は難しく、組織・施設の管理者および地域・社会・患者(利用者)の十分な理解が必要となる。ハラスメント対策の基礎知識やハラスメント防止についての取り組みの講義を通して、ハラスメントに関わる雇用管理上の対策について組織として取り組むことができるよう意見交換ができる場になる研修を企画した。
- 4 主催 公益社団法人山口県看護協会
- 5 開催日 令和4年9月29日(水) 13:00～16:00
- 6 開催場所 山口県看護研修会館(防府市大字上右田 2686)
- 7 対象者 事務長・看護管理者:30名
※ 参加者には、修了証を発行し、キャリアナースの登録もお願いする。
- 8 費用 2,000円

9 プログラム

日時	内容	講師
12:50～	オリエンテーション	
13:00 ～ 14:30	ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)を目指して 職場のハラスメント防止について ・職場のハラスメントとは ・医療現場で起こるハラスメント パワーハラスメント、カスタマーハラスメント等 ・ハラスメント防止に向けての組織的な取り組み ・ハラスメント防止のため雇用管理上必要な措置	関西医科大学看護学部 看護学研究科 教授 三木 明子 ※Zoomによるオンライン での講義
14:30 ～ 16:00	GW ・ハラスメント防止に向けての取り組みについての意見交換 ・各施設での取り組み	